

農林水産省

消費者庁

環境省

あなたのサステナブルな取組を国内外に発信しませんか？

～「サステナアワード 2025」募集開始～

農林水産省は、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するため、「みどりの食料システム戦略」を推進しています。その一環で、消費者庁、環境省と連携し、「あふの環(わ)2030 プロジェクト」を実施しています。本プロジェクトにおいて、食や農林水産業に関わるサステナブルな取組動画を表彰する「サステナアワード 2025」の募集を本日開始します。特に優れた作品には、農林水産大臣賞、環境大臣賞、消費者庁長官賞及び AgVenture Lab 賞を授与します。

募集期間：令和7年8月1日(金曜日)から10月31日(金曜日)まで

1. サステナアワードとは

食や農林水産業に関わるサステナブルな消費、環境との調和、脱炭素、生物多様性、資源循環など、サステナブルな生産やサービス・商品を扱う地域・生産者・事業者の取組に関する動画作品を募集します。

優秀な作品を表彰し、あふの環プロジェクトホームページや省公式 YouTube チャンネル（maffchannel）で紹介するとともに、農林水産省、消費者庁、環境省の様々なイベント等で発信します。特に優れた作品は、英語版の動画を作成し、国際会議の場などを通じて世界に広く発信することにより、持続可能な生産・消費の拡大を目指します。

主催：あふの環 2030 プロジェクト～食と農林水産業のサステナビリティを考える～

共催：一般社団法人 AgVenture Lab

事務局：農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ地球環境対策室（協力：消費者庁、環境省）

2. 募集内容

（１）応募テーマ

食や農林水産業に関する、持続可能な消費、環境との調和、脱炭素、生物多様性、資源循環などのサステナブルな取組（次の６つの項目）に関連するもの。

- ①とめよう温暖化
- ②まもろういきもの
- ③まもろう水
- ④へらそうごみ
- ⑤みんなで支え合おう
- ⑥まもろう土

※少なくとも１つの項目は考慮されており、他の項目に負の影響を及ぼさない取組であること。また、当該取組が商品の場合、その内容について、企業ホームページ等で情報が確認できること（認証やタグから確認できるものでも可）。

6つの項目とその例

とめよう温暖化 ・化石燃料の使用を減らしている ・適切に管理された森林由来の木材や紙を使っている ・家畜の飼育に国産のエサを使っている(概ね8割以上)	へらそうごみ ・包装を減らしている ・通常廃棄される食品等を活用している ・バイオマス由来の廃棄物を有効活用している
まもろういきもの ・農薬や化学肥料を使わない有機農業を行っている ・資源を守りつつ漁業を行っている ・水田の冬期湛水を行っている	みんなで支え合おう ・行き場がない農産物等の支援を行っている ・フードバンクやこども食堂と連携して必要な人に届ける ・人手が足りない農林漁業者を支えている
まもろう水 ・排水量の削減など環境への負荷を低減している ・地下水等を汚染させないよう適切な管理を行っている ・生産過程で水を過剰に使わないよう工夫している	まもろう土 ・土壌診断を行って化学肥料の投入を最少化している ・被覆作物を植える等で土壌浸食を防いでいる ・有害物質で汚染させないようにしている

（２）応募資格

食や農林水産業のサステナビリティに関心のある団体（企業、学校、NPO、自治体、地域コミュニティ等）。

※農林水産事業体については、個人であっても参加可能。プロ、アマ、年齢不問（未成年は保護者等の了解を得た上で応募すること）。

（３）応募方法

最長３分３０秒の動画を、企業や事業者、団体等の YouTube チャンネルで公開し（限定公開可）、オンラインの応募フォームに必要事項を記入し、応募すること（１団体当たり３点まで応募可能）。

応募先や応募方法等の詳細な情報は、あふの環プロジェクト公式ホームページをご参照ください。

(https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/being_sustainable/sa2025.html)

（４）募集期間

令和７年８月１日（金曜日）から令和７年１０月３１日（金曜日）まで

3. 審査方法及び表彰式

（１）審査方法

食と農林水産業のサステナビリティに関する学識経験や知見等を有する委員で構成する審査委員会を設置し、次の基準に沿って審査します。

①・②は必須点、③から⑥は取組内容にかかる加点（取組点）、⑦・⑧は映像作品としての加点（映像点）です。

【審査のポイント】

- ① 食や農林水産業に関するサステナブルな取組を表現している作品であること（必須）
- ② 異なる価値観を排除するものではないこと（必須）
- ③ 社会的課題の解決につながる取組であること（加点）
- ④ 人や地域のつながりを生み出す取組であること（加点）
- ⑤ 地域の特徴や強みを活かした取組であること（加点）
- ⑥ 革新性や独創性のある取組であること（加点）

- ⑦ 内容がわかりやすく、実践する際の参考となる取組であること（加点）
- ⑧ 動画としてのクオリティが高く、国内外に伝わる作品であること（加点）

（２）表彰の審査基準

特に優れた作品には次の基準で農林水産大臣賞、環境大臣賞、消費者庁長官賞及び AgVenture Lab 賞を授与します。また、その他の賞は次のとおりです。

種類	点数・記念品	内容
①農林水産大臣賞	1点以内 賞状	みどりの食料システム戦略推進に資するものであり、特に顕著な取組と認められる作品
②環境大臣賞	1点以内 賞状	第六次環境基本計画に資するものであり、特に顕著な取組と認められる作品
③消費者庁長官賞	1点以内 賞状	エシカル消費の推進に資する取組を実施しているもので、消費者に対し広く普及し、波及効果が期待できる作品
④AgVenture Lab 賞	1点以内 賞状	食と農とくらしのイノベーションに資するものであり、特に顕著な取組と認められる作品
⑤脱炭素賞	1点以内 賞状	脱炭素に資するものであり、顕著な取組と認められる作品
⑥生物多様性保全賞	1点以内 賞状	生物多様性保全に資するものであり、顕著な取組と認められる作品
⑦地域資源循環賞	1点以内 賞状	地球資源循環に資するものであり、顕著な取組と認められる作品
⑧支え合い賞	1点以内 賞状	食や農林水産業に関する支え合いに資するものであり、顕著な取組と認められる作品
⑨優秀賞	数点 賞状	①から⑧までの賞に該当しないものの、特に審査員が評価した作品
⑩みどりの食料システム参加賞	応募基準を満たした作品すべて 賞状	

(3) 表彰式

令和8年2月2日（月曜日）開催予定

4. 注意事項

応募者は、作品の応募に当たり、次の注意事項の内容を理解した上で、同意し、応募するものとします。

- ・応募作品は、応募者自らが創作して著作権を有しているものに限ること。また、作品に使用される著作物（画像、音楽等）は、応募者自らが創作して著作権を有しているか、当該著作物について著作権者からの許諾（国外での使用を含む。）を受けたものに限ること。

- ・出演者（個人を容易に特定し得る通行人等を含む。）には、撮影及び公表の承諾を得るか、個人を特定できないよう配慮した上で応募しなければならないこと。未成年者が映っている場合には、それぞれの親権者又は保護者から承諾を得ていなければならないこと。

- ・応募作品の著作権その他の知的財産権は応募者に帰属するが、事務局は、本アワードの趣旨を逸脱しない限度において、応募作品を応募者の許可なく無償で改変（編集・短縮等）、利用（審査結果発表、広報その他の関連事業への利用）等することがあること。また、応募者は著作者人格権を行使しないものとする。

- ・第三者からの権利侵害、損害賠償等の主張がなされたとしても、応募者が自らの責任で対処することとし、事務局は一切の責任を負わないこと。

- ・他のコンテストに応募した作品も応募可能とする。なお、過去のサステナアワードの入賞者も応募可能であるが、入賞作品の再応募は不可とする。ただし、過去に入賞した取組について、入賞時と比べて新たな内容又は付加的な事由が存在する場合（取組の継続を含む。）には、前回の応募時の内容を含めて再応募を可能とする。

- ・公序良俗に反する内容、政治・宗教等特定の宣伝若しくは勧誘を目的とする内容又は特定の商品などの広告宣伝を目的とする内容の作品と事務局が判断した場合は、審査の対象外とすること。

・入賞後であっても、虚偽の事実や不正が存在すると事務局が判断した場合は、入賞を取り消すこと。

・入賞作品及び入賞者の氏名（団体名）については、報道機関に発表するほか、農林水産省ホームページ及び農林水産省公式 Youtube チャンネル等で公開すること。なお、YouTube において同一の動画をアップロードするいわゆる「二重投稿」は、当該動画が削除される可能性があるため、応募者は、自らのチャンネル等に掲載された入賞作品を削除・改変する等、二重投稿にならないよう配慮すること。

5. 参考情報

■ あふの環プロジェクトとは

「あふの環 2030 プロジェクト～食と農林水産業のサステナビリティを考える～」は、国連の持続可能な開発目標(SDGs)の 2030 年までの達成を目指し、持続可能な生産消費を広めるための活動を推進するプロジェクトです（農林水産省、消費者庁、環境省連携）。令和 7 年 7 月末現在、214 社・団体等が参画しています。

(https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/being_sustainable/sustainable2030.html)

■ 令和 6 年度のアワード受賞作品

<農林水産大臣賞>

【受賞者】一般社団法人 Chefs for the Blue

【作品名】海の未来をつくるレストラン「THE BLUE CAMP」



・水産資源と食文化の保護のために活動するシェフチーム（Chefs for the Blue）が、次世代の育成のため、学生向けの水産学習プログラムを立ち上げ。専門家による資源管理に関する講義、定置網へのモニタリングシステム導入・高度化などの持続可能な取組を行う水産現場での調査等を通して、学生たちが水産業の課題を学ぶ機会を提供。学生たちは、レストランで、学びを活かしつつ魚料理を提供し、水産業の課題を消費者に発信。

<環境大臣賞>

【受賞者】「生命(いのち)の海プロジェクト」

【作品名】アマモ場再生活動「生命の海プロジェクト」



- ・(株)ニチレイフレッシュ、福岡魚市場、天草漁協が協力し、天草地区のアマモ（海藻の一種。花を咲かせる稲科の種子植物）の再生活動に取り組む。熊本県上天草市で漁獲された天然芝海老の販売を通して得られた収益の一部を活用してプロジェクトを実施。
- ・地元の小学生に対し、芝海老を持続的に消費していくためにアマモ保全の必要性を伝えるとともに、保全活動に参加してもらうなど、環境教育を実施。

<消費者庁長官賞>

【受賞者】千葉市経済農政局農政部農政課

【作品名】千葉市の食を千年先へ



- ・個々で活動する生産者・事業者を後押しするため、市の戦略的な食のブランドである「千」を立上げ。
- ・「千」に認定した、農薬・肥料を使用せず緑肥を用いて落花生を栽培する生産者や、収穫から24時間以内の野菜等を販売するコーナーの展開を行う事業者の取組等を紹介。

<AgVenture Lab 賞>

【受賞者】有限会社岩谷水産

【作品名】次世代へ繋ぐ！持続可能な養殖業の取り組み



- ・和歌山県の特産品である、梅と備長炭を配合した自社飼料を開発。魚の品質向上や水質保全の効果が期待され、持続可能な養殖業を実現。
- ・養殖業（一次産業）を中心に、加工業（二次産業）、販売・流通業（三次産業）を通して地域資源を活用・循環する六次産業に取り組む。

その他の受賞作品はこちら

(https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/being_sustainable/sa2024.html)

6. 添付資料

「サステナアワード 2025」フライヤー



お問合せ先

農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ

地球環境対策室（アワード事務局）

担当者：吉田、小林、山中

代表：03-3502-8111（内線 3296）

ダイヤルイン：03-6744-2016

E-mail：SCAFFFaward★maff.go.jp

（メールでお問合せの際は★を@に置き換えてください）

消費者庁消費者教育推進課

担当者：山口、金子

代表：03-3507-8800（内線 2555）

ダイヤルイン：03-3507-7567

環境省大臣官房環境経済課

担当者：湯浅、松村、織田

代表：03-3581-3351（内線 7206）

ダイヤルイン：03-5521-8230